

高知県高齢者保健福祉計画・第9期介護保健事業支援計画の策定に向けて



令和5年3月27日 高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課

第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

第106回社会保障審議会 介護保険部会（厚生労働省）
資料1-1「基本指針について」より抜粋

基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

見直しのポイント（案）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
 - ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
 - ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
 - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
 - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
 - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要
 - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
 - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
 - ・ 多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進
- ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ③ 保険者機能の強化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第9期計画において記載を充実する事項（案）

第106回社会保障審議会
介護保険部会(厚生労働省)
資料1-1
「基本指針について」
より抜粋

■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

1 介護サービス基盤の計画的な整備（P8～14）

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性（P8～11, 14）
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化（P12）
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性（P11）
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性（P13）
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及（P13）

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組（P15～31）

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性（P15）
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進（P16）
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組（P17）
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等（P17）
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進（P17）
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進（P18）
- 高齢者虐待防止の一層の推進（P19～22）
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進（P19, 23）
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性（P24）
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備（P25）
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供（P26～28）
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実（P29, 30）
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進（P31）

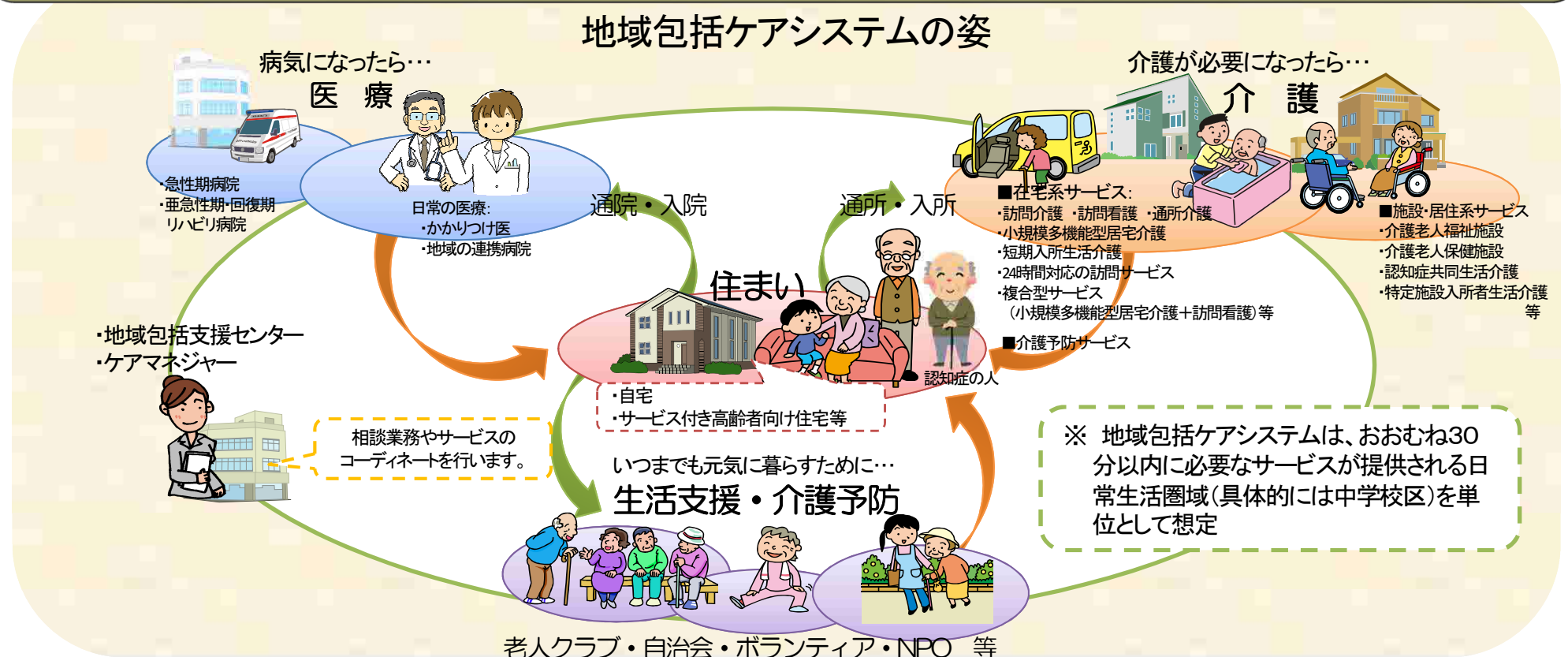
3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進（P32～43）

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保（P32）
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進（P33, 34）
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備（P35, 36）
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性（P37）
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用（P38）
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）（P39）
- 財務状況等の見える化（P40, 41）
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進（P42, 43）

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



「高知型地域共生社会」の実現イメージ



1 方向性

令和4年10月の全市町村長、全社会福祉協議会会長、知事による「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、2本柱で「高知型地域共生社会」の実現へ

柱1

【縦系】分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備

柱2

【横系】人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

縦系と横系で織りなす地域共生社会の拠点としてあったかふれあいセンターを活用

2 実現イメージ（県下全域）

各市町村圏域の「横系」としての各分野のネットワークの構築

- ①フレイル活動等、元気高齢者の参画による介護予防や生活支援
- ②子育て経験者や地域ボランティアの参画による子育て支援

拠点としてのあったかふれあいセンター

「縦系」としての包括的な支援体制の整備

県下全域の「横系」としてのネットワークの構築

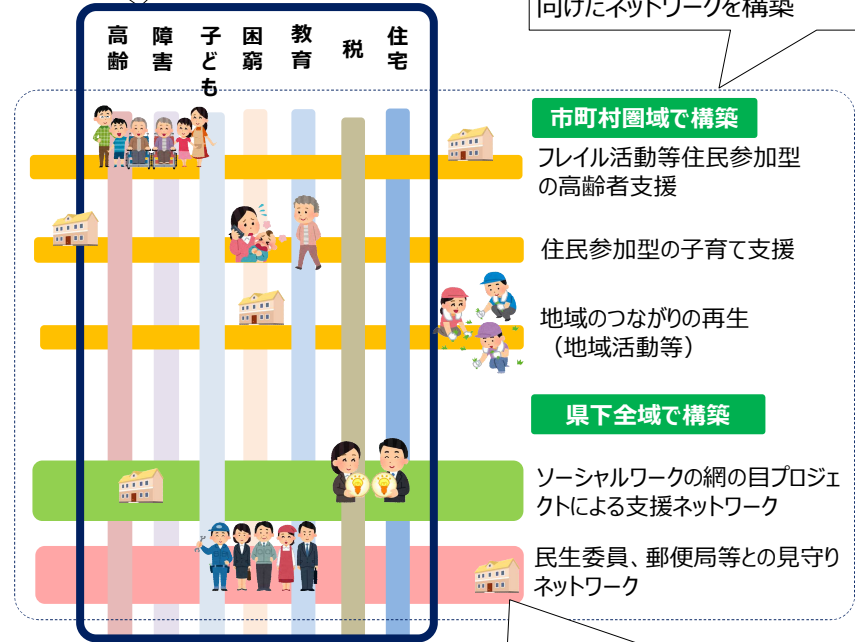
ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト
(多分野の専門職や地域ボランティアによる支援ネットワーク)

民生委員・児童委員と郵便局等の民間企業による見守りネットワーク

3 実現イメージ（市町村単位）

「縦系」として、縦割りの制度サービスの隙間を埋めて包括的な支援体制を構築

「横系」として、つながりの再生に向けたネットワークを構築

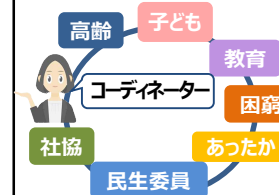


地域共生社会の拠点として、あったかふれあいセンターを活用
※ない地域は、地域の強みや地域資源を活かしながらオーダーメイドで体制を構築する。

（参考）具体イメージ（市町村単位）

「縦系」：包括的な支援体制

多機関が協働してチームで支援「支援会議」

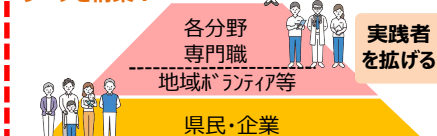


断らない相談窓口

相談窓口

「横系」：ソーシャルワークの網の目プロジェクト

各分野専門職やボランティアなどによる支援ネットワークを構築！



地域包括ケアシステムの構築に向けたこれまでの取組と成果

主な取組内容	主な成果	今後の課題
<p>○日常生活・予防</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイル予防の普及啓発 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 あったかふれあいセンターの整備と人材育成 生活支援コーディネーターのスキル向上 	<p>○日常生活・予防</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイル予防の住民向け講演会等を開催したことにより、仁淀川町で始まったフレイルサポーターによるフレイルチェック活動が広がっている。(4市町、サポーター230人(R5.3)) あったかふれあいセンターの整備が進んだ。(R1:50拠点→R4:56拠点) 	<p>○日常生活・予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に資する通いの場への参加率がコロナ感染症の影響等により減少(7.6% (R2) →5.7% (R3))しており、健診や通いの場を利用していない高齢者に対するフレイル予防のアプローチを強化する必要がある。 生活支援のサービス不足(移動など)や担い手確保を課題ととらえる市町村が多いため、担い手確保や、地域づくりに向けた研修の充実
<p>○ネットワーク・システムづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターへのアドバイザー派遣・研修による支援 入退院支援体制の構築及び人材育成 高知家@ラインの横展開、地域医療情報ネットワークの整備 地域包括ケア推進協議体による多職種連携の推進 	<p>○ネットワーク・システムづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターへのアドバイスにより、新たなサービス整備につながった。(安芸市：要支援者の短期集中機能改善サービスを導入 など) 高知家@ラインを導入する事業所が増加し、在宅療養者を中心とした多職種間の情報共有が効率化できた。(R1から導入開始、R5.3:210施設(達成値64%・在宅関連施設のみ)) 	<p>○ネットワーク・システムづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第9期介護保険事業計画策定までに、全ての市町村にアドバイザーが派遣できていない。 地域の複合的な課題に対応するため、地域包括支援センターの対応力向上に向けた実践的な研修が必要。 高知家@ラインや高知あんしんネットの導入が地域や職種によっては進んでいない。
<p>○在宅療養・施設介護</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスと一体的な住まいの確保 中山間地域の介護サービス確保 訪問診療の初期投資支援 訪問看護サービスの充実 	<p>○在宅療養・施設介護</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の在宅患者訪問診療料の算定件数が増加している。(H29:68,655件→R4:75,619件(国保・後期高齢のみ)) 訪問看護ステーションの数が増加しており、それに伴い訪問看護師の従事者数も増加し、人口当従事者数は全国平均並みとなっている。(従事者数・H30:334人→R4:380人、ST数・H30:70施設→R4.11:84施設) 中山間地域における介護・障害福祉サービスの充実と経営の安定、新たな雇用の創出のため、遠距離の居住者にサービス提供をした事業者に対し、報酬への上乗せ補助を行い、利用者のサービスが充実している。(サービスが充実した利用者 H23 25.3%→R3 30.7%) 	<p>○在宅療養・施設介護</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保が困難なこともあり、在宅介護サービスの提供が不足する場合がある。 訪問看護・介護事業所が中央部に集中しているため、中山間地域のサービスの維持と新規参入を図っていく必要がある。
<p>○総合的な認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する普及啓発・予防の推進 認知症の早期発見・医療体制の充実 地域支援体制の強化 若年性認知症への支援 研究・デジタル化の推進 	<p>○総合的な認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成者数が増加している。(R1:61,980人→R4:69,081人) 高知家希望大使を委嘱し認知症本人による情報発信を開始した。(R4年度) 認知症疾患医療センターを各圏域に設置し早期対応体制を整備。 認知症かかりつけ医が増加している。(H17~R4:529人) 認知症カフェが増加しており、地域における当事者や家族、支援者の居場所づくりが進んでいる。(R4:25市町村119カ所) 認知症高齢者の見守り支援にGPSを活用する市町村等への支援策を創設した。(R3年度~) 	<p>○総合的な認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成は進んでいるが、当事者や家族の支援などサポーターの活躍の場が少ない。 かかりつけ医認知症対応力向上研修を新規に受講する医師数が伸び悩んでいる。 若年性認知症当事者が診断直後の苦しい時期に家族以外の相談しやすい支援者が必要。 GPS端末は本人の管理や外出時に携帯することが不確実であるなどの理由から普及が進んでいない。

課題を踏まえた計画策定に向けての基本的な考え方(案)

- ◆医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムをさらに深化させ、高齢者が必要なサービスや支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を強化していくことが必要。
- ◆そうした体制整備を通じて、併せて、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりがいきがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会である、地域共生社会を目指す。

課題解決論点(案)

- ①生活支援の担い手や介護予防の機会・場の確保
⇒介護人材や地域資源が不足するなか、高齢者の在宅介護サービス、生活支援や介護予防を充実していくためには、引き続き介護人材確保に取り組むとともに、身近な地域での生活支援の担い手確保や住民の多様な社会参加の拡大が必要だが、どのように図っていくか。
- ②医療と介護の連携のさらなる推進
⇒高知家@ライン等の情報ネットワークの利用拡大をどのように図っていくか。
- ③地域包括支援センターの相談支援の充実・強化
⇒地域における生活課題が複雑化・複合化するなか、地域包括支援センターの機能強化と負担軽減をどのようにして図っていくか。

第1章 計画作成の趣旨等

- 1 法令等の根拠
- 2 計画の性格と位置づけ
- 3 作成の趣旨
- 4 計画の期間
- 5 計画の作成体制
- 6 計画の進行管理
- 7 保健福祉圏域の設定

第2章 高齢者の現状と将来推計

第1節 高齢者等の現状と将来推計

- 1 高知県の地域特性
- 2 人口構造
- 3 高齢者人口と高齢化率の将来推計
- 4 高齢者のいる世帯の状況
- 5 高齢者のいる世帯の住居の状況
- 6 高齢者の就業状況
- 7 後期高齢者医療費の状況
- 8 高齢者等の受診状況、疾病構造等
- 9 健康寿命の状況

第2節 介護保険等の現状と将来推計

- 1 被保険者
- 2 要介護認定者
- 3 介護サービスの利用状況等
 - 3-1 介護サービスの利用状況（現状、課題と今後の方向）
 - 3-2 居宅介護サービス（将来推計含む）
 - 3-3 施設介護サービス（ " ）
 - 3-4 地域密着型サービス（ " ）
 - 3-5 地域支援事業（ " ）
- 4 介護給付等適正化の推進
 - 4-1 介護給付適正化（第5期高知県介護給付適正化計画）
 - 4-2 介護保険制度の普及・啓発
- 5 生活支援関係施設サービス
 - 5-1 養護老人ホーム
 - 5-2 軽費老人ホーム
 - 5-3 老人福祉センター等
 - 5-4 有料老人ホーム
 - 5-5 サービス付き高齢者向け住宅

第3章 高齢者保健福祉施策とその推進

第1節 計画の基本的な考え方

第2節 地域包括ケアシステムの構築

（高知版地域包括ケアシステム構築の推進）

- 1 地域包括支援センターの機能強化
- 2 介護予防の推進と生活支援サービスの充実
- 3 生活習慣病予防の推進
- 4 在宅療養体制の充実
 - 4-1 医療と介護の連携
 - 4-2 在宅医療の充実
 - 4-3 中山間地域のサービス確保対策
- 5 高齢者の日常生活を支えるしくみづくりの推進
 - 5-1 地域での支え合いのしくみづくりの推進
 - 5-2 地域の担い手づくりの推進
 - 5-3 移動手段の確保
- 6 高齢者の住まいの確保と普及

第3節 総合的な認知症施策の推進（高知県認知症施策推進計画）

第4節 介護サービスの質の確保・向上

- 1 介護人材の確保定着促進
- 2 サービス事業者の質の向上

第5節 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

- 1 生きがいづくり活動等への参加促進
- 2 地域での支え合いへの積極的な参加の促進
- 3 高齢者の能力を活用した高齢者雇用の促進

第6節 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- 1 高齢者虐待の防止
- 2 高齢者の権利擁護の推進
- 3 介護知識や技術の普及・啓発
- 4 ひとにやさしいまちづくりの推進
- 5 安全対策の推進
 - 5-1 交通安全対策
 - 5-2 消費者保護と犯罪の被害から高齢者を守る対策

第7節 南海トラフ地震等災害対策及び感染症対策

- 1 社会福祉施設等における防災対策の推進
- 2 要配慮者の避難支援対策の推進
- 3 社会福祉施設等における感染症対策

現計画構成

第1節 計画の基本的な考え方

基本理念：県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県
 目指す方向性 1. 地域の包括的な支援・サービス基盤づくり
 2. 在宅療養体制の充実
 3. いつまでも元気で暮らせる地域づくり
 4. 質の高い介護サービスの提供体制づくり

第2節 地域包括ケアシステムの構築
（高知版地域包括ケアシステム構築の推進）

1. 地域包括支援センターの機能強化
2. 介護予防の推進と生活支援サービスの充実
3. 生活習慣病予防の推進
4. 在宅療養体制の充実
 - 4-1 医療と介護の連携
 - 4-2 在宅医療の充実
 - 4-3 中山間地域のサービス確保対策
5. 高齢者の日常生活を支えるしくみづくりの推進
 - 5-1 地域で支え合いのしくみづくりの推進
 - 5-2 地域の担い手づくりの推進
 - 5-3 移動手段の確保
6. 高齢者の住まいの確保と普及

第3節 総合的な認知症施策の推進（高知県認知症施策推進計画）

○高齢者認知症施策推進計画について

第4節 介護サービスの質の確保・向上

1. 介護人材の確保定着促進
2. サービス事業者の質の向上

第5節 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

1. 生きがいづくり活動等への参加促進
2. 地域での支え合いへの積極的な参加の促進
3. 高齢者の能力を活用した高齢者雇用の促進

第6節 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

1. 高齢者虐待の防止
2. 高齢者の権利擁護の推進
3. 介護知識や技術の普及・啓発
4. ひとにやさしいまちづくりの推進
5. 安全対策の推進
 - 5-1 交通安全対策
 - 5-2 消費者保護と犯罪の被害から高齢者を守る対策

第7節 南海トラフ地震等災害対策及び感染症対策

1. 社会福祉施設等における防災対策の推進
2. 要配慮者の避難支援対策の推進
3. 社会福祉施設等における感染症対策

次期計画（案）

第106回社会保障審議会介護保険部会(R5.2.27開催)で示された、第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイントを踏まえ、現計画に追記し作成。
 （○国の方向性 ●県独自項目）

第1節 計画の基本的な考え方

基本理念：県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県
 ●高知型地域共生社会の実現
 目指す方向性 1. 地域の包括的な支援・サービス基盤づくり
 2. 在宅療養体制の充実
 3. いつまでも元気で暮らせる地域づくり
 4. 質の高い介護サービスの提供体制づくり

第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進（高知版
地域包括ケアシステム構築の推進）

1. 高知型地域共生社会の実現
 - 「断らない」相談体制づくり
 - 支え合いの地域づくり
2. 地域包括支援センターの機能強化
 - 地域包括支援センターの体制整備等
⇒センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備
⇒重層的支援体制整備事業を活用した属性や世代を問わない包括的な相談支援体制整備への支援
3. 介護予防の推進と生活支援サービスの充実
 - 総合事業の普及、充実化
⇒多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施
 - ケアマネジメントの質の向上
⇒業務効率化等の取組を含めた働く環境の改善、居宅介護支援事業所における介護予防支援の推進
 - 通いの場、一般介護予防事業
⇒専門職の関与を推進
4. 生活習慣病予防の推進
5. 在宅療養体制の充実
 - (1) 医療と介護の連携
⇒地域リハビリテーション支援体制の構築の推進、医療・介護情報基盤の整備
 - (2) 在宅医療の充実
 - (3) 中山間地域のサービス確保対策
⇒中山間地域であっても、在宅での生活を希望される方が住み慣れた地域で暮らし続けられるような医療・介護サービス提供体制の充実を図る
6. 高齢者の日常生活を支える仕組みづくりの推進
 - (1) 地域での支え合いのしくみづくりの推進
 - 生活支援コーディネーターによる地域資源の掘り起こしやつなぎ
 - ソーシャルワークの網の目
 - 重層的支援体制整備事業を活用した伴走支援の体制づくり
 - (2) 地域の担い手づくりの推進
 - 社会福祉法人の公益的取組の推進の推進
 - 経営の大規模化・協働化等
⇒社会福祉連携推進法人の好事例の横展開など
 - (3) 移動手段の確保
7. 高齢者の住まいの確保と普及
 - 住まいと生活の一体的支援

第3節 総合的な認知症施策の推進（高知県認知症施策推進計画）

○認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進

第4節 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び
介護現場の生産性の向上の推進

1. 介護人材の確保・定着促進
 - 総合的な介護人材確保対策
 - ケアマネジャーの確保対策
2. サービス事業者の質の向上
 - 生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現
⇒地域における生産性向上の推進体制の整備
⇒総合的な事業者への支援
⇒介護の経営の大規模化、協働化の検討
 - 介護事業者の財務状況等の見える化を促進

第5節 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

1. 生きがいづくり活動等への参加促進
 - 有償ボランティア等の社会参加活動
2. 地域での支え合いへの積極的な参加の促進
3. 高齢者の能力を活用した高齢者雇用の促進

第6節 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

1. 高齢者虐待の防止
 - 高齢者の虐待防止の一層の推進
2. 高齢者の権利擁護の推進
3. 介護知識や技術の普及・啓発
4. 人にやさしいまちづくりの推進
5. 安全対策の推進
 - 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進

第7節 南海トラフ地震等災害対策及び感染症対策

1. 社会福祉施設等における防災対策の推進
 - BCP策定の義務化、策定支援（研修・訓練）
2. 要配慮者の避難支援対策の推進
3. 社会福祉施設等における感染症対策
 - 感染症法改正の内容を踏まえた関係機関・関係部局との連携



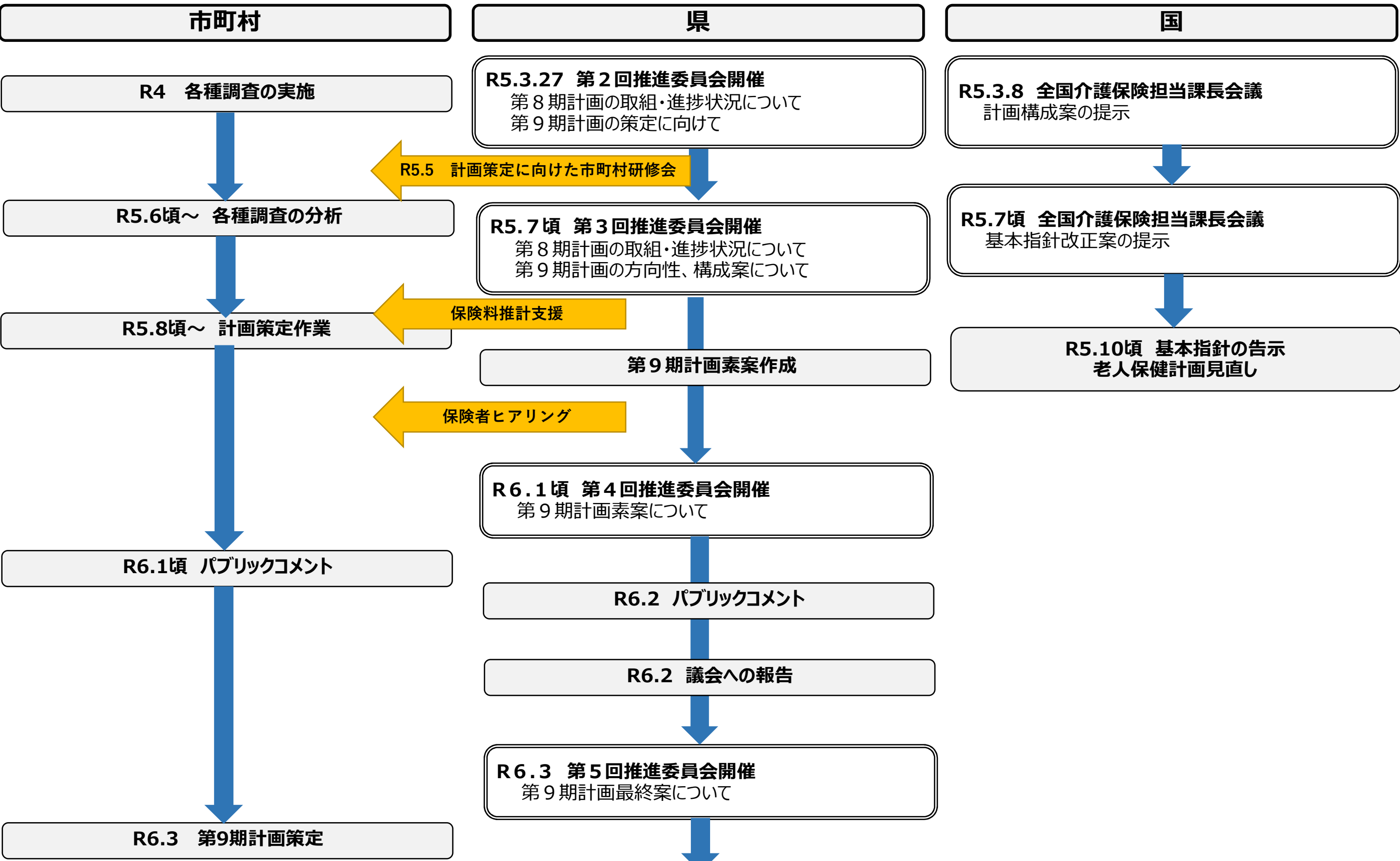
新

改

P

改

P



高知県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画策定